

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより平成27年3月橋本市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石橋英和君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成27年2月13日付、橋総第660号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案68件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成27年1月7日付、橋監委第68号をもって、平成26年度第1次定期監査報告書、同じく、平成27年2月20日付、橋監委第78号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から平成27年2月19日付、橋総第664号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長、及び文教厚生委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成26年11月25日から平成27年2月22日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧

願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 森下君、10番 坂口君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（石橋英和君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの26日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月20日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

#### 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） から、日程第70 選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの68件

○議長（石橋英和君）日程第5 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） から、日

程第70 選第5号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの68件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

今年の冬は、2月に入りましても厳しい寒さが続いています。一日も早い春の訪れを祈るところでございますが、まだまだこの寒さは続く気配でございます。議員の皆さまには健康管理に十分ご留意をお願いいたします。

早いもので、平成26年度も残すところ1カ月余りとなりました。議員の皆さまには、今年度も力強いご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本議会は、本日から3月20日までの26日間を会期として開催いただきます。提出議案は、平成27年度一般会計及び特別会計・企業会計の当初予算など合計68件であり、いずれも重要な案件ばかりでございます。慎重にご審議賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、12月市議会定例会以降の閉会中に生じた行政上の主な出来事をご報告させていただきます。

まず、1月11日、消防出初式と成人式を市長として初めて挙行いたしました。消防出初式では、消防職員・消防団員総勢約600名の参加を得まして、堂々たる行進と機敏な放水訓練を拝見したわけですが、市民の命と財産を守るため日夜ご努力いただいております団員の皆さまには改めて敬意を表する次第です。

その後行われた成人式では、593名の若者が成人を迎えられました。これからの橋本市を

つくる担い手であり、貴重な人材であります。社会人としてたくましく成長されるようエールを送ってまいりました。

続いて、2月11日、第18回橋本マラソンが開催されました。約1,600名の参加者があり、私は大会責任者として無事事故もなく終えましたことに胸をなでおろすとともに、一走者として参加をしました。

マラソン、そしてスポーツを通じてガンバレのまち！橋本市をつくり上げる一つの取り組みの中で、走り終えた市民ランナーのすがすがしい笑顔と、大会運営にご尽力いただいた実行委員の皆さん、ボランティアスタッフとして大会を支えてくださった多くの方々、そして、懸命に声援を送る市民の皆さんを間近に見ることができましたことをとてもうれしく、また、いただいた協力に深く感謝を申し上げます。次第です。

さて、いよいよ地方創生の取り組みを本格化させる 때가参りました。昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が施行され、本市においても人口減少、地域経済の縮小を大きな課題として捉え、地方創生の取り組みとして雇用創出、定住移住促進、子育て支援などをオール橋本で実施する必要を強く感じています。

本議会に提案しています平成26年度補正予算並びに平成27年度当初予算の中にも、地方創生と公約に掲げました六つの政策を本格的に実行するための予算編成を行っております。地方創生の取り組みに関しましては、既に動いています庁内組織のはしもと創生本部及び中堅職員によるプロジェクトチーム、そして、新たに有識者等で組織する審議会の設置により推進体制が整い、平成27年度からいよいよ本格的に「はしもと創生」に取り組む所存です。

国は、地方が成長の主役であるとの方針を

打ち出し、熱意ある地方の創意工夫が問われることとなりました。橋本の特色を生かしながら、全国に橋本のファンを増やしていく努力が必要です。そのためにも、今までの姿勢、つまり今までのスピードでは国からも地域間競争からも取り残されてしまうことが懸念されます。

平成27年度を変革の年として、市職員全員が意識改革を行い、「はしもと創生」に全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、平成26年度橋本市一般会計、ほか各会計の補正予算案件が13件、平成27年度橋本市一般会計、ほか各会計の当初予算案件が14件、条例の制定及び改正案件が29件、その他として、市道路線の認定及び廃止、市町村建設計画の変更、字の区域の変更や公の施設の指定管理者の指定案件が6件、教育長の任命、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員についての選任案件が5件、計68件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号）についてであり、災害復旧費として、562万4,000円を補正したものでございます。

災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費については、去る8月8日から10日にかけての台風11号の豪雨災害で、国の災害査定後、早期に施工する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月15日に専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めらるものでございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いをいた

します。

次に、議案第1号、平成26年度橋本市一般会計補正予算（第10号）は、各費目とも事業の確定や精算見込みに伴う変更などによる予算の増減額を計上してございますが、中でも国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、平成27年度当初予算で予算計上を予定していた事業も含めて、平成26年度3月補正予算として前倒し計上しております。

私が公約として掲げておりました中学生医療費の助成制度や、はしもとブランドの推進についても国の交付金を活用し、補正予算計上してございます。

具体的な地域住民生活等緊急支援のための交付金の内容でございますが、まず、地域消費喚起・生活支援型といたしまして、民生費の生活支援交付金（消費喚起）事業に要する経費で、小学生以下の子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり1万円の商品券を無料交付することにより、子育て世帯の支援を行うもので、6,490万円を計上いたしました。

また、商工費では、プレミアム付き商品券事業として、橋本商工会議所と高野口町商工会が実行委員会を組織して1万2,000円相当の商品券を1万円で販売する事業で、6,440万円を予算計上してございます。

次に、地方創生先行型といたしまして、それぞれの費目で生活支援交付金（地方創生）事業に要する経費を予算計上いたしました。

まず、総務費では、橋本市ホームページに橋本市をPRするための動画など、ふるさと情報発信サイトを構築するもので、26万円を予算計上するとともに、橋本版創生総合戦略を策定し、UIJターン助成、少子化対策のための橋本定住促進PR看板設置や婚活事業、転入夫婦新築住宅取得補助など、2,772万1,000円を予算計上してございます。

次に、民生費では、小学生医療費助成制度を中学生まで拡大した小中学生医療費助成制度を、平成27年4月から新たに実施し、さらに学童保育所を利用する要保護・準要保護の対象など一定の要件を満たした場合に、月決め保育料の半額を、3,000円を限度として助成するため、4,684万2,000円を計上いたしました。

衛生費では、特定不妊治療の助成制度として和歌山県の制度に上乘せして助成する予算として、200万円を計上してございます。

次に、農林水産業費では、都市消費者を招いて橋本市の農産物をPRする予算として、50万円を計上してございます。

商工費では、はしもとブランド推進経費として、販路拡大のための旅費、ブランド製品の広告、新商品開発補助などの予算、1,421万7,000円を計上するとともに、駅前活性化等関係経費として橋本・高野口駅前の活性化を図るため、PRイベント、LED看板の設置やパンフレットの作成、Wi-Fiの整備費用として、1,625万8,000円を予算計上いたしました。以上の、生活支援交付金事業の事業費総額は、2億3,709万8,000円で、国の交付金として2億2,751万9,000円と、県補助金の527万9,000円を充当しております。

なお、これらの予算につきましては全額を平成27年度に繰り越すこととなり、予算の執行は平成27年度となります。

ただ今ご説明申し上げました補正予算の増額分を含めましても、減額分の方が上回るため、平成26年度一般会計補正予算額は、歳入歳出とも4億3,967万4,000円の減額となり、予算総額といたしまして、275億155万8,000円となるものでございます。

以上が、平成26年度一般会計3月補正の歳出予算の主なものであります。

次に、議案第14号から議案第27号までは、

平成27年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第14号の一般会計当初予算でございますが、予算総額は256億9,826万5,000円となっております。平成26年度当初予算と比較いたしますと5億2,166万3,000円の減額、率にして2%の減少となります。

減額となる主な理由といたしましては、平成26年度で二つのこども園新築事業で、約12億円の投資的経費予算を計上しておりましたが、平成27年度では投資的経費予算が減少することによるものでございます。

続きまして、一般会計歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、市税では、ほぼ前年度と同額の67億7,125万3,000円を計上してございます。

また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金、地方交付税などがございますが、これらは国の地方財政計画に基づき算定したものでございます。

次に、国庫支出金では、子育て支援事業補助金や番号制度システム整備補助金の増加に伴い、対前年度比1.1%の増加となるとともに、県支出金につきましては、国体会場ほか市町村運営補助金などの増加に伴い、4.2%の増加となっております。

次に、財産収入でございますが、旧勤労青少年ホーム跡地に上下水道部庁舎を建設することから、199.5%の大幅な増加となっております。

寄附金につきましては、市の魅力や地元産品のPRを目的に、お礼品の充実を図ることによって、ふるさと橋本応援寄附金の増加が見込まれることから、449%の増加となっております。

次に、繰入金でございますが、地域づくり

基金など各種基金からの繰入金の増加により対前年度比で16.4%の増加、また、市債につきましても、投資的経費の減少に伴い、市債の発行が大幅に減少するため、対前年度比で37.5%の減少となっております。

次に、歳出の主なものでございますが、まず、総務費の主なものでは、市制10周年記念事業に要する経費で、119万3,000円を計上いたしました。

これは、新橋本市が平成18年3月1日に誕生し、平成28年3月1日で10周年を迎えることから、10年間の歩みを振り返り、記念事業を実施する費用でございます。

次に、庁舎等改修事業に要する経費では、本庁舎と北別館の空調改修工事を行う設計監理委託料及び改修工事費として、1億5,400万円を計上してございます。

また、まちづくり推進に要する経費では、杉村公園の魅力向上のため、駐車場整備やトイレ等の整備とあわせ、既存施設や今後整備する岡潔記念館も踏まえた公園の基本計画及び基本設計を行う委託料として、790万円を計上いたしました。

次に、電算管理運営に要する経費では、平成28年1月から個人番号カードが交付されるため、このカードを活用して住民票や印鑑証明書の交付をコンビニエンスストアでも可能とするための委託料として1,621万9,000円を、1年間の自治体クラウド利用料として9,331万2,000円を計上してございます。

次に、平成27年4月12日に投票日となる県議会議員一般選挙に要する経費として2,747万5,000円を、また、平成27年4月26日に投票日となる市議会議員一般選挙に要する経費として5,801万6,000円をそれぞれ計上してございます。

次に、民生費では、保健福祉センター周辺整備に要する経費として、1,500万円を計上い

たしました。これは、庁舎西別館解体工事の完了に伴い、跡地の一部を保健福祉センターの駐車場として利用するための工事費でございます。

次に、学童保育に要する経費では、三石小学校の学童保育所加入者数は増加傾向にあることから、小学校の空き教室を活用し、第2学童保育所を建設する工事費として、400万円を計上してございます。

また、保育所総務に要する経費では、平成27年4月より施行される子ども・子育て支援制度において、私立三石台幼稚園が平成28年度から認定こども園に移行する計画のため、県の補助制度に基づき施設整備費補助金として、1億1,262万1,000円を計上いたしました。

次に、衛生費のし尿処理に要する経費では、橋本伊都衛生施設組合負担金として、通常分の維持管理費や地方債償還賦課金などに、新規に環境管理センターの操業延長に伴う条件整備として実施する環境整備事業の負担金8,738万2,000円を合わせまして、2億1,660万7,000円を計上してございます。また、水道事業会計等への出資金及び繰出金として、7,463万5,000円を、病院事業会計への繰出金として、7億9,124万円をそれぞれ計上してございます。

続きまして、農林水産業費のエコパーク紀望の里管理運営に要する経費では、年間5万人を超える入浴客があり、混雑緩和のための浴場改修工事設計監理委託料及び浴場改修工事費として、5,170万9,000円を計上いたしました。

次に、農産漁村活性化プロジェクト支援に要する経費では、西畑地区の土地改良事業で平成24年度から平成28年度までの5年間で実施する事業で、平成27年度工事費等4,163万9,000円を計上してございます。

また、ため池等整備事業に要する経費では、

今後発生が危惧される南海トラフ地震などに備えるため、ため池現況把握とともに被害範囲を地図化し、避難経路や避難場所などを図示したハザードマップを地域住民と共同で作成するための委託料として、7,580万円を計上してございます。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、和歌山県、橋本市、南海電鉄の3者で、あやの台北部用地を企業誘致用地として開発するための環境影響評価業務委託料として、2,754万円を計上してございます。

また、ブランド推進に要する経費では、平成27年4月1日から橋本市地場産業振興センターの2階に、はしもとブランド推進室を設置する経費など、162万8,000円を計上してございます。

次に、ふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、橋本市の魅力や地元製品のPRを目的に、お礼品カタログを活用したお礼品の充実と寄附金を産業振興基金に積み立てる予算として、2,716万1,000円を計上してございます。

次に、観光振興に要する経費では、地域振興整備財団の助成を受けて橋本市観光地域づくりプラットフォームの構築を行う委託料として、750万円を計上いたしました。

続きまして、土木費では道路維持に要する経費として、橋梁・トンネル道路擁壁などの予防修繕により長寿命化を図るための予算、6,830万円を計上するとともに、道路新設改良に要する経費では、合併特例債を活用した市道改良や舗装工事費、また補助事業による市道整備、並びに基金を活用した市道改良工事費として、2億1,780万8,000円を計上してございます。

次に、河川管理に要する経費では、大谷川を5カ年計画で修繕する工事費として、1,200万円を計上してございます。

また、街路促進事業に要する経費では、国道24号と京奈和自動車道を結ぶ都市計画街路伏原田原線の整備費用として、5,118万円を計上するとともに、まちづくり事業に要する経費では、南海御幸辻駅及び杉村公園の利便性の向上のため、御幸辻駅前広場の整備と杉村公園の駐車場を整備する仮造成工事費など、6,770万円を計上いたしました。

次に、公園管理に要する経費では、都市公園長寿化のため、12の公園の遊具交換を行う工事費として、1,900万円を計上してございます。

次に、市営住宅整備に要する経費では、市営住宅長寿命化計画に基づき、原田D団地屋外改修工事費として、2,400万円を計上いたしました。

続きまして、消防費の防災対策事業に要する経費では、消防団のポンプ自動車と小型動力ポンプ付軽四積載自動車の更新費用として2,808万円を、また、消防施設に要する経費では、橋本消防署の老朽化したポンプ車の更新と、山間地域及び道路の狭隘部の救急事案に迅速に対応するため、救急救命資機材を搭載した軽四救急車を新規に導入する費用など合わせて、4,718万2,000円を計上いたしました。

次に、教育費の教育振興に要する経費では、橋本中学校、学文路中学校、及び西部中学校の3校を平成28年4月に統合することに伴い、橋本小中学校第2体育館建設や駐輪場の整備など、2億8,573万5,000円を計上するとともに、教育用コンピュータ借上料として、古くなったパソコンを更新するための借上料、5,961万6,000円を計上いたしました。

次に、小学校建設に要する経費では、学校施設長寿命化のため、応其小学校校舎等の大規模改修工事費や、学文路小学校の大規模改修設計費など、5,549万4,000円を計上するとともに、中学校建設に要する経費では、市立

中学校5校の空調設備を整備するため、設計監理委託料として、820万6,000円を計上してございます。

次に、社会教育総務に要する経費では、シビックゾーン整備計画に基づき、旧勤労青少年ホーム跡地に上下水道部庁舎を建設するため、勤労青少年ホーム解体費用として、2,903万8,000円を計上いたしました。

また、社会体育施設管理運営に要する経費では、平成26年度12月補正で債務負担行為を設定した、南馬場緑地広場のグラウンド整備工事費として、1,430万6,000円と合わせて、スポーツトラクター購入費、600万円を計上いたしました。

以上が、平成27年度一般会計当初予算歳出の主なものでございます。

次に、議案第15号から議案第25号までの特別会計でございます。国民健康保険特別会計では、療養給付費などの保険給付費、後期高齢者支援金の増額が見込まれることから、対前年度と比べ18%の増加となっております。

簡易水道事業特別会計では平成29年4月に水道事業に統合されることから、施設整備費として水道事業会計への繰出金が増加したことにより前年度に比べ123.9%の増加となっております。

また、介護保険特別会計では、介護サービス給付費などの保険給付費の増額が見込まれることから、対前年度と比べ6.5%の増加となっております。

次に、企業会計でございますが、議案第26号の水道事業会計では、第5次拡張事業工事費の減により、前年度と比べ3.2%の減少となっております。議案第27号の病院事業会計では、医療用品及び院用備品購入費の増により前年度と比べ7.2%の増加となっております。

以上が、平成27年度当初予算の概要でござ

います。

平成27年度当初予算におきましても、私の公約であります、ふるさと納税の増収、コンビニエンスストアでの証明書の発行、農産物・地場産品のブランド化、企業誘致のより一層の促進を盛り込んでございます。

続きまして、議案第28号から議案第56号までは条例関係の議案であります。

議案第28号は、橋本創生総合戦略審議会条例についてでございます。

これは平成26年11月28日に公布された、まち・ひと・しごと創生法に基づき、橋本市の地方人口ビジョン及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度に策定するにあたり、市民をはじめ、産業界、行政機関、大学、金融機関等関係者からの意見を広く反映させるため、附属機関として橋本創生総合戦略審議会を設置するものでございます。

次に、議案第29号は、橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例についてでございます。

これは、子ども・子育て支援新制度が始まることに伴い、国からの給付額や徴収すべき保育料の負担基準額が改定されることから、就学前児童の教育・保育に係る利用者負担額等を一本化した条例を定めるものでございます。

議案第30号の橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例及び議案第31号の橋本市立こども園条例の一部を改正する条例につきましては、先ほどご説明いたしました議案第29号の橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例において、教育・保育に係る利用者負担額等を定めることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第32号の橋本市立こども園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び議

案第33号の橋本市立保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、橋本こども園新築工事が竣工するまでの間、平成27年4月1日から既存の保育園2園を利用し、認定こども園となる橋本こども園を開園いたしたく、所要の改正を行うものでございます。

続いて、議案第34号から議案第37号までは、いずれも地域主権改革一括法において介護保険法が改正されたことに伴い、関連する条例の整備を行うものでございます。

議案第38号の橋本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第39号の橋本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては関連する議案でございますので、一括してご説明いたします。

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービスの事業者が利用者に対して提供したサービスに関する記録の保存年限について、サービスを提供した日から5年間と定めているものを、サービスの完結の日から5年間と改めるものでございます。

議案第40号から議案第42号までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長の任命権者が教育委員会から市長に変更となる、いわゆる、新教育長制度が導入されることに伴い、関連する条例の整備を行うものでございます。

議案第43号は、橋本市一般職非常勤嘱託職員等の賃金等に関する条例及び橋本市訪問看護ステーションに勤務する一般職非常勤嘱託職員等の賃金等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成26年人事院勧告に基づき、正規職員の期末・勤勉手当の支給月数の見直しを行ったことに伴い、嘱託職員及び臨時職員の一時賃金についても見直しを行うため、本条例を改正するものでございます。

議案第44号は、橋本市職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市民病院において、医師、看護師、リハビリ技師等を増員することにより、診療体制の充実及び医療の質の向上並びに病院経営の安定を図るため、定数を39人増員する一方で、市長の事務部局の職員の定数を39人減員するものでございます。

議案第45号の橋本市税条例の一部を改正する条例についてから議案第48号の橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも督促手数料を現行の50円から100円に改正することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第49号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてであり、介護保険料率の改定、延滞金の端数等の処理、督促手数料の改正などを行うものです。

議案第50号は、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであり、利用者の利便性向上及び社会体育施設のより一層の利用促進のため、事務手続きの簡素化を図ることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第51号は、橋本市行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法が改正され、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、行政手続条例において同様の規定を設けるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第52号は、橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、和歌山県ひとり親家庭医療費補助



金要綱が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第53号の橋本市手数料条例の一部を改正する条例及び議案第54号の橋本市鳥獣被害対策実施隊条例の一部を改正する条例につきましては、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の法律名が、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に変更されることに伴う改正を行うものでございます。

議案第55号の橋本市地域包括支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、地域包括支援センターの所在地の変更に伴う改正を行うものでございます。

議案第56号は、橋本市繊維大型共同作業場設置及び管理条例を廃止する条例についてでございます。

繊維大型共同作業場は、昭和57年に地域改善事業の就労対策施設として建設し、市民の職業の安定と生活の向上を図ることを目的として、約32年という長年にわたり就労の場の提供及び職業技術の取得につなげてきましたが、当初の目的は達成したと判断し、本条例を廃止するものでございます。

議案第57号は、市道路線の認定及び廃止についてでございます。

議案第58号は、市町村建設計画の変更についてでございます。

これは、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律において、合併特例債を起すことができる期間が5年間延長されたことに伴い、平成16年12月に橋本市・高野口町合併協議会が策定した新市まちづくり計画の計画期間及び財政計画等を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第59号及び議案第60号は、いずれも字の区域の変更についてでございます。

議案第61号及び議案第62号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第61号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理者として高野口町商工会を指定することについて、議案第62号は、橋本市高野口山村体験交流促進センターの指定管理者として、ふるさと体験村管理組合を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

なお、やどり温泉いやしの湯の指定管理者の指定については、追加議案として提出させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

選第1号につきましては、橋本市教育長として、小林俊治氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第2号につきましては、橋本市教育委員会委員として、中尾悦子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選第3号につきましては、人権擁護委員候補者として、萩原弥生氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

選第4号及び選第5号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、鈴木正博氏及び萱野忠重氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案62件、選5件、計68件についてご説明申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりま

した。

---

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月24日から3月1日までの6日間は議案調査等のため休会とし、3月2日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思

ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時14分 散会）